

## 平成 21 年度(2009 年度)第 2 回 池田市図書館協議会会議録要録

<日 時> 平成 21 年 11 月 29 日(日) 10 時 ~ 12 時

<場 所> 池田市立図書館 2階会議室

<出席者> (委 員) たつみ会長、丸山副会長、富阪委員、彭委員、吉永委員、  
雨堤委員、牛嶋委員、村上委員  
(事務局) 田淵教育部長、増田次長、馬渡生涯学習推進室長、  
塩川図書館長、上保石橋プラザ館長、他図書館員 4 名

<傍 聴> なし

<議題> 池田市立図書館基本計画について  
その他  
(1) 図書館リニューアルに関する報告  
(2) 図書館協議会オープンカフェ収支報告

<資 料> ・出席者名簿  
・「池田市立図書館基本計画(案)」  
・広報いけだ 10 月 1 日号記事「図書館をリニューアル」  
・図書館まつりオープンカフェ収支報告  
・図書館ニュース

---

会長：議題の 1 番目、図書館基本計画について審議します。

<塩川館長より、「池田市立図書館基本計画(案)」について説明>

会長：「池田市立図書館基本計画(案)」のポイントを述べていただきましたが、お気付きの点があればお願いします。

委員：P4に『事業の優先順位を決定し必要な取捨選択を行なっていかなければなりません』とありますが、優先順位がどのように付いているのか、やるのか、やらないのかもわからない。財政逼迫の状況はどこの自治体も同じ。もう少し事業の優先順位が明確に出てこないで経営ということにはならない。全体をとらえてお話しいただくほうが、事業計画がよく見えるのではないですか。

事務局：どれが一番かは決めかねます。ただ短期、中期、長期ということになると、実現可能という観点からみて、短期の優先順位が高いということになります。

委員：この基本計画は、市の総合計画に明確に位置付けられていますか。

事務局： 総合計画の中に図書館基本計画は触れていません。

委員： この基本計画はどのような位置付けですか。

事務局： 総合計画は審議会ですべての項目が議論されており、その中に図書館の項目もありますが、個別の部分が作れないので基本計画で補う必要があります。協議会に(案)という形で提示させていただいて、意見が固まったら、パブリックコメント、それから教育委員会の定例会という順序で進めていきたいと考えています。

委員： 基本計画は何ヵ年計画ですか。また、スタートはいつからですか。

事務局： 基本計画は10ヵ年で、来年からです。

委員： では、総合計画も来年から10年ということですか。

事務局： 総合計画は23年度からです。総合計画と基本計画の10年は一致しませんが、目ざすものは同じです。

委員： 当然総合計画で述べられている重点事項はここでの優先事項になりますよね。そうすると、これも総合計画の中に優先事項として位置付けないと、わけのわからないものになりませんか。

事務局： 総合計画は大筋で書いてあるので、整合性は保てると考えています。

委員： 総合計画はそれなりのコンプライアンスがあるが、基本計画は法令上の根拠はありますか。

事務局： 法令根拠はなく任意のもので、教育委員会としてこういう方針でやっていくということです。

委員： そうすると、教育委員会としての10ヵ年計画はありますか。

事務局： 総合計画に合わせて、教育委員会の振興計画を策定する予定があります。

委員： これだけが前倒しになるということですね。

事務局： ただ、これは図書館協議会の答申を踏まえてという流れがございますから、1年のずれが生じます。総合計画や教育委員会計画を一步打ち出したものです。

委員： 答申で5項目の提言がなされていますが、これを具体化するのに、来年から10年間では悠長な気がします。教育委員会は予算権を持っていないので、優先順位は決められないですね。総合計画が23年度からであれば、22年度は準備期間だと思う。5項目の中で、どれを22年度中にやるのか。残りは、総合計画に合わせて10年あるいは5年のスパンで考えていかないと、いつまでたっても決まらない。基本計画は、必要なことは書いてあるが何をするかはわからない。議論が元にもどっ

ているような気がします。

会長： 基本計画と揃えるという方法はないですか。

事務局： 土台が協議会の答申で、図書館基本計画を策定するとあるので、それを大事にしたい。

委員： 全体を通して、なんとなく足がすくんでいる印象を受けます。十年というタームで考えるには、ビジョンに欠け、わくわくするような計画じゃない。たとえば、図書館を新しく建て替えるというビジョンや協議会で審議した学習室の有効活用を考えると、計画である以上は、文化都市に相応しい図書館にするという意気込みを感じさせて欲しい。

委員： 来年度予算では、この提言の中で何ができそうですか。

事務局： 実現できそうなものは、商用データベース(聞蔵 )だけです。それも、利用者用ではなくレファレンス用に1台だけです。消耗品費などを削って予算を捻出しました。現実はそのような状況です。

委員： データベースは提言の1ですよね。このように提言事項に合わせていただくとわかりやすい。税収が落ち込んでおり、協議会の答申の全部はできないと思います。この事項について22年度はこうするが、この事項については手当てできないということを出していただくと、23年度の総合計画も検討できる。私が、条例や法令と言ったのは、総合計画とは別にやるのであれば、図書館の計画条例、あるいは教育委員会規則などをつくらないと予算がつかないからです。市長の想いの中に落とし込んで行く必要があるというのが、私の考えです。

委員： 教育行政という点からみれば、学校の耐震や老朽化を優先させるのは仕方ない。いま、細小と伏小が少子化の影響を受けて1学年1クラスというような状況や学校間の距離的な問題で小学校の統廃合ということも考えられる。伏小と細小を統合し、空いた土地に図書館を建てると駐車スペースもとれアクセスもよくなる。あるいはまちづくりとして組替えをすると、違った図書館のあり方がみえてくるのではないかと。教育行政の立場から図書館を考え直すと、新しい展望が開けるような気がします。

委員： 利用しやすさや本を増やすことが図書館の永遠のテーマ。小・中学校に分室をつくと学校も周辺地域の人でも利用できる。地域の人々が利用できることから移動図書館も学校を拠点にすると予算も付きやすいかもしれない。また、本の寄附を上手く利用して市民が読みたい本を増やすといい。

会長： 学校との連携は答申の3になりますね。協議会でもできることとできないことについて考えてきましたが、この基本計画では具体的にどうするか見えてこないです。教育委員会としての位置付けも含めて、池田市全体としてこれをどう位置付けるのか考えてください。

事務局： 教育委員会では、児童・生徒数の偏りを1校1校整備していくのではなく、新しい小中一貫教育として研究を進めているところです。ご指摘の細小校区で昨年度からその研究に取り組んでおり、北中や石中校区でもスタートします。ここ2～3年研究を進めながら、できることから施設の整備を行なっていきます。そうすると、跡地問題も含む今後の学校教育の動きに公民館や図書館をどう組み込

んでいくか。これが総合計画にどう取り込まれ、どう整合性を求めていくのか。一方で、財政が切り詰められているから図書館の職員が作るとしたら、ご指摘のように夢がないじゃないかとなります。わからない部分がある中で、答申の引継で基本計画を作るとなれば、まずはたたき台として、これを含めて議論していただくことだと考えています。

委員： Plan do seeという言葉があるが、Planとしてすでに図書館協議会の答申が出ているので、今はdoの段階ですよね。まだ、planの手前のような話しをされているのは問題です。「図書館のあり方」という、あまりにも包括的な諮問を聞き、答申を出すと言うことは行政に責任がある。非常に大きな諮問は積極的で先見性はあるが、それならば、それなりのコンセプトを出してくださいというのが答申の5項目です。答申を出したのに、また基本計画ではスタートラインから後ろに下がっていく感じになります。何度もいいますが、22年度は5つの内全部は出来ないが、この中の何分の1かはやりますよというやり方とか、やっぱり総合計画に位置付けていく努力をされるということなんじゃないですか。いまはplanではなく、doのレベルで具体的に実施計画として示される必要があると思います。

委員： 総合計画に図書館を盛り込めなかったら、総合計画では存在が認められないということです。総合計画の中に新しい図書館を盛り込まないとずっと後回しにされる気がします。この計画はチャンスです。もっとインパクトのある計画にしたい。

委員： 生涯学習センターの計画はないのですか。

事務局： 教育研究所の機能を充実させ、新規コミュニティーも含めた教育センター構想はありますが、生涯学習を含めたものはわからないし新たに建てるというのは難しい。

委員： 総合計画は誰が作るのですか。教育委員会はどの程度入っていますか。

事務局： 総合計画の教育の章立ては3つございまして1番目は学校教育の充実、2番目は地域コミュニティーづくり、3番目が生涯学習です。図書館の施策として、協議会の答申を踏まえたものをどれだけ書き込むか。全体の計画になりますから書き込む文言がどれだけ生かされるかにはなりますが。

会長： 総合計画の中でこの答申がどれだけ生かされるのか。全体的に、答申の中味を反映していただきたい。だいたい意見は出尽くした感じがしますが。

委員： BMが行く学校で、探検ツアーを経験した子どもや図書委員に手伝いをさせると、利用も増えるし、生の声も上がってくるのではないのでしょうか。子どもへのカリキュラムは進んでいますか。

事務局： 今は、探検ツアーと図書館見学だけで、学校との連携も団体貸出、レファレンス、おはなし派遣だけです。今後はおはなし派遣時に図書館の利用ガイダンスも実施していきたい。

委員： アオパトの利用はどうですか。

事務局： 公用車が1台あるので、学期ごとの本の入換えをもっと頻繁にしたいと考えています。

副会長： いまのところ図書館をカリキュラムにしている学校はないし、司書教諭を活用している学校は少なく生かされていない。もう 1 つは蔵書で、国からの予算が図書費として子ども達の手には渡っていない。現実には、職域の問題もあり難しいが、調べ学習の本も不足しているのでアオパトの活用などで本の物流を活性化して欲しい。市民図書館として学校を開放し、一方では学校図書館の機能も発揮していく。駅前サービスポイントよりも学校の方が身近なのでネットワークの 1 つに学校を加えて欲しい。学校で本の返却や予約本の貸し出しをすれば利便性があるので市民も利用しやすい。物流がよくなると学校図書館も活性化すると思う。

委員： 障がい者やお年寄りに有料でもいいから宅配サービスが欲しい。

事務局： 宅配サービスは優先して考えていきます。

委員： 高齢者だけでなく、幼稚園ネットワークという災害時の地域ネットワークがありますが、本の借り出しや返却の手助けをしてくれるような日常生活の支援ネットワークをつくる必要があるのではないのでしょうか。

委員： 本を読みたいが借りにいけない、借りに行けても重たくて持てない。人の助けを借りずに 500 円くらいで借りられたら気楽でありがたい。日常生活に自立の気持ちがある人がいるということです。

委員： 10 年計画であれば、学校を中心に地域交流の拠点を作ってはどうか。

委員： 基本計画がいいのか悪いのかといわれても検討しようがない。市民や協議会向けには、提言 5 項目をどう実施するかという実施計画がいます。すでに、駅前サービスポイントは開設されていますが、そういうことも位置付けた来年度の実施計画を出す方がわかりやすい。5 項目の残った部分が、総合計画にどう位置付けられるのかという戦略をつくられてはどうか。22 年度の実施計画と、10 年間の総合計画にオンしていくための戦略文書と 2 種類のものが必要じゃないですか。できないことは、できないのだからできる範囲をこういふことができる」と示す必要があると考えます。

会長： 時間も押してきたので、この辺で区切りたいと思います。全体的なこととして、この計画では具体的なものは見えてこない。地域・学校との連携、校区利用やリンク、障がい者用の宅配サービスなど、提言事項とどうなのか。総合計画で、図書館の提言がどれくらい組み込まれるかわかりませんが、ひとつのチャンスとして声を大きくしていただきたい。具体的に提言の 3 と 4 が上がっていましたが、特に 3 の学校や地域の連携で学校を利用したポイントづくりとか、校区を利用した図書館との連携など。また、市民がわくわく集うとありますが今のままでは、わくわくしない。将来、新しい図書館をまちづくりという観点からも進めていただきたい、といういのが今日の内容であったと思います。

委員： 新しい図書館を造るとするのは難しいと総合計画の中で、はっきりおっしゃるべきだと思う。その代わりに、検討事項の 3 番・4 番に関係しているインターネットの活用や、市内を巡回するメール便の導入など進めるとか。箱物を造ったら当然ものすごく費用がかかるし、箱物を造ればいいというものでもない。やっぱり、総合計画にはっきり載せる必要があると思う。造るのであれば、10 年間の総合計画

をまず、5年間の時点で見直すというやり方もある。ちなみに、メール便は民間利用で年間100万円かからない。市内の小学校などとのネットワークも検討されてもいいかもしれない。

会長： まだ完全に意見が出尽くしていないようですが、1月中にメールリストでお願いします。それを2月中にまとめていただく。これで次第の1は終わります、次第の2に移ります。

委員： リニューアル後の利用者の反応はどうか。

事務局： 明るくなり、配架もわかりやすいと好評です。

委員： 駐車場はどうか。

事務局： 1時間以内の無料の利用者がほとんどですが、概ね良好です。

会長： 次に、カフェの収支報告についてお願いします。

委員： 最終的には180円の収入です。このオープンカフェは今年で終わりにします。常設ではなく、1つの例として、地域コミュニティーでやってくれたらと期待したが根付かなかった。それでも、協議会として1つのサンプルを提示できたと考えています。

委員： テーブルセットも差し上げるということになっています。気候のいいときは外において利用していただきたい。また、使用料の8,000円をそれに関連したものに使っていただいてもいい。

委員： ありがとうございます。それらも、図書館へ寄附させていただきます。

委員： カフェの最終年度として、テーブルセットの寄附もあり、これまで3回実施しましたが、社会的意義はあったと思います。

会長： これで本日の次第は全て終わりました。次回の協議会の予定は2月28日です。